

1. 持続可能な社会の構築のために必要な環境情報の範囲 ・ 優先して収集すべき情報

2. 環境情報の収集、整理、保存、利用及び提供のあり方

基本的考え方：「環境情報ユビキタス社会」「段階的構造」

収集

利用者のニーズにあった情報提供形態
アクセシビリティの確保
即時性・正確性の確保
双方向性(コミュニケーション)の確保

整理・保存

利用段階を想定した収集情報の設計
収集情報分野の優先付け
効率的・効果的な収集方法の選択
即時性・正確性の確保

利用・提供

多様な利用形態への対応
効率性の確保
過去のデータの喪失・散逸の防止

環境情報流通を促すIT技術

体系的な整理と長期的な保存体制の確保
分かりやすく使いやすい多様な提供と十分なアクセスの確保

多様かつ高度な行政利用の推進
環境情報に関するフィードバック制度の構築

3. 役割分担・相互連携のあり方

政府

総合的な環境情報システムの構築
環境情報の正しい認識の普及
基礎的データ収集の継続性の確保
環境情報に根付いた社会の仕組み作り
省庁間の連携

地方公共団体

地域に密着したデータの整備、提供
国と地方の役割分担
地域における各主体の連携

研究機関・研究者

情報の品質管理と向上
研究機関・研究者間の情報交換ネットワークの必要性
積極的な情報の公開

民間企業

CSR等の観点からの自主的・積極情報開示
自己資本型の情報整備による環境情報提供の促進

NPO・NGO

国民の立場に立った環境情報の解りやすい解説

国民

自発的な環境保全のための行動